

～資格取得を目指す、ひとり親家庭のお母さん・お父さんを応援します！！～

## ひとり親家庭キャリアアップ応援貸付事業のご案内

### ■ 制度内容 ■

ひとり親家庭キャリアアップ応援給付金（高等職業訓練促進給付金）を受給しながら看護師や介護福祉士等の資格取得を目指しているひとり親家庭の母又は父に対し、修業期間中の生活費の負担を軽減するため、生活資金の貸付を行うものです。

### ■ 対象者 ■

白河市において高等職業訓練促進給付金の支給を受けている方

### ■ 貸付額 ■

支給区分	貸付要件	貸付額
貸付金	児童扶養手当法に規定する児童を1人扶養している場合	月額 50,000 円
	※扶養する児童がひとり増えるごとに月額 10,000 円加算	

### ■ 貸付利子 ■

連帯保証人を立てる場合は無利子。連帯保証人を立てない場合は返還責務の履行猶予期間中は無利子で履行猶予期間経過後は年1%。

### ■ 返還免除要件 ■

養成機関を修了し、かつ資格を取得した日から1年以内に就職し、取得した資格が必要な業務に従事し、引き続き5年間白河市に住民登録を行ったとき。

### ■ 貸付までの流れ ■

①事前相談(お早めに市担当窓口にご相談ください) ⇒②貸付申請 ⇒③審査及び貸付決定通知 ⇒④貸付契約 ⇒⑤貸付金請求書提出 ⇒⑥送金 ※⑤から⑥の繰り返し

### ■ 事前相談・各申請窓口 ■

白河市子ども未来室子ども支援課子育て支援係

0248-28-5521



～資格取得を目指す、ひとり親家庭のお母さん・お父さんを応援します！！～

## ■ 申請手続 ■

### 〈貸付申請時に必要なもの〉 ※公簿等により確認できる場合は省略可

- ① 申請書（第1号様式）
- ② 高等職業訓練促進給付金等支給決定通知書の写し
- ③ 養成機関の長が証明する**在学証明書**（在籍を証明する書類）
- ④ 連帯保証人の直近の年間収入を証明する書類  
（源泉徴収票の写し又は課税証明書）
- ⑤ **印鑑**

### 〈貸付決定通知書(第2号様式)を受け取ったら〉

決定通知のあった日から起算して**14日以内**に、次の書類を提出してください。

- ① 借用証書（第3号様式）※実印を押印したもの 実印・・・印鑑登録したもの
- ② 借受人及び連帯保証人の印鑑証明書
- ③ 送金口座（申込・変更）申請書（第4号様式）

## ■ 修学期間中の手続 ■

- ① 請求書（第5号様式）の提出
- ② 毎年度7月、10月、1月、4月に養成機関の出席状況報告書を提出

### その他の制度の紹介

#### ● 自立支援教育訓練給付金

ひとり親家庭の親が、より安定した収入を得るために、資格を取得しようと定められた対象講座（介護職員初任者研修等）を受講し、修了した場合に受講費用の一部を助成するものです。

※対象講座の詳細は、厚生労働省ホームページの「自立支援教育訓練給付金」をご覧ください。

#### ● 高等学校卒業程度認定試験合格支援事業

高等学校を卒業していないひとり親家庭の親やその子どもがより良い条件で就業・転職し、生活の安定を図るため、高等学校卒業程度認定試験に合格するための講座を受講する場合にその受講費用の一部を助成するものです。※詳細についてはこども支援課までお問い合わせください。



□ 問合せ □

白河市こども未来室こども支援課子育て支援係 ☎0248-28-5521